

## ～合併処理浄化槽への転換をお願いします～

松田町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置をする方（単独処理浄化槽又は汲み取りからの転換に限る）に工事費用の一部を補助しています。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換することで、排出される水の汚れが約8分の1になります。

### 【補助金対象者】

寄地区（湯ノ沢地区を除く）において自ら居住する既存の建物に5人槽から10人槽までの合併処理浄化槽を設置しようとする方で税等を完納されている方。賃貸住宅の場合は、賃貸人の承諾が得られている方。  
※詳細は下記担当へお問い合わせください。

### 【補助金額】

次の表の交付限度額と、実支出額を項目ごとに比較していずれか少ない額を選定し、その合計した額となります。

合併処理浄化槽の規模	補助対象経費	交付限度額	
		単独処理浄化槽から転換	汲み取り便槽から転換
5人槽	本体設置費	636,000円	636,000円
	付帯工事費	500,000円	400,000円
7人槽	本体設置費	793,000円	793,000円
	付帯工事費	550,000円	450,000円
10人槽	本体設置費	1,050,000円	1,050,000円
	付帯工事費	600,000円	500,000円
単独処理浄化槽撤去費		60,000円	-

### 【工事費例】

一般的に総工事費の約8割から9割程度の額が補助金として交付されます。

合併処理浄化槽の規模	総工事費	補助金額	自己負担額
5人槽	約1,246,000円	約1,196,000円	約50,000円
7人槽	約1,640,000円	約1,403,000円	約237,000円

総工事費は、工事内容により異なります。

詳細やご不明な点は、下記までお問合せください。

お問い合わせ  
環境上下水道課 環境係  
TEL:0465-83-1227